

令和3年度第2回習志野市消防委員会 会議録

1 開催日時 : 令和4年1月17日(月)13時30分から午後14時08分

2 開催場所 : 習志野市消防本部3階 屋内訓練室

3 出席者

【委員長】	市 議 会 議 員	宮 本 博 之
【副委員長】	学 識 経 験 者	三 代 川 彦 博
【委 員】	市 議 会 議 員	高 橋 正 明
【委 員】	市 議 会 議 員	真 船 和 子
【委 員】	学 識 経 験 者	吉 岡 志 郎
【委 員】	学 識 経 験 者	住 谷 眞 由 美
【委 員】	消 防 関 係 者	酒 井 薫
【委 員】	消 防 関 係 者	池 田 博
【委 員】	消 防 関 係 者	飯 田 裕 一

【事務局】	消 防 長	廣 瀬 義 嗣
	消 防 本 部 次 長	鈴 木 憲 一
	消 防 本 部 次 長	熊 田 一 成
	中 央 消 防 署 署 長	牟 田 弘
	東 消 防 署 署 長	宮 田 貴 之
	消 防 総 務 課 課 長	南 秀 功
	警 防 課 課 長	明 主 先 人
	予 防 課 課 長	川 井 教 明

4 傍聴者 0人

5 議題

第1 会議の公開(非公開)

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 諮問

第5 審議

「習志野市消防団条例の一部改正について」

第6 報告

(1) コロナ禍における救急活動について

(2) 旧消防庁舎解体工事の完了について

第7 その他

6 会議資料

別添資料

資料1 「習志野市消防団条例」の一部改正について

資料2 コロナ禍における救急活動について

7 議事内容

開会 規定により委員の半数以上の出席が成立要件となっており、出席委員は9名であることから会議は成立した。

第1 会議録の公開(非公開)

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により原則公開となっている。内容により、公開・非公開の判断が必要となった際はその都度諮ることとするが、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はないことから公開とする旨委員長が提案し委員から了承を得る。

第2 会議録の作成等

会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開とする旨委員長が提案し委員から了承を得る。

第3 会議録署名委員の指名

委員長が高橋委員を指名し、委員から了承を得る。

第4 諮問

机上交付とし、市長が「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の規定に基づき、総務省消防庁では全国的に消防団員が減少していること、災害の多発化・激甚化を鑑み団員の労苦に報いるためとして令和3年4月13日に「非常勤消防団員の報酬等の基準」を示したことについて、本市においても、団員の処遇改善を図るため、習志野市消防団条例の一部改正について意見を求めた。

第5 審議

○池田委員

報酬額は、活動が4時間未満は4,000円、4時間以上は8,000円となっている。活動の区切りは現場引き上げの時間なのか、帰所した時間なのか。

○南消防総務課長

各分団から提出される活動報告時間での判断とする。活動報告時間の詳細については今後示す。

○真船委員

わずかな時間、超過あるいは不足した場合どうするのか。

○南消防総務課長

こちらも各分団から提出される活動報告時間での判断となる。活動報告時間

の詳細については今後示す。

○酒井委員

大規模な災害で日をまたぐ場合の時間の取扱いはどうするのか。

○南消防総務課長

日ごとではなく、1回の災害での活動時間とする。こちらも団員に対して詳細を示す。

○三代川委員

深夜時間帯の出動に対する超過支払いはあるのか。

○南消防総務課長

そのような支払いは考えていないが、今後団員に示す詳細に明記することとする。

以上をもって質問は終了し、習志野市消防団条例の一部改正については異議なしとされた。

第6 報告事項

① コロナ禍における救急活動について

明主警防課長から資料説明。

○住谷委員

救急車の台数については、今後も救急発生状況に応じて7台目を運用するのか。

○明主警防課長

そのとおり。

② 旧消防庁舎解体工事の完了について

南消防総務課長から口頭にて説明。

第7 その他

・事務局より今後の消防委員出席行事予定等について案内する。